日本科学者会議

福岡支部ニュース

2012 年 2 月 22 日発行　No. 212

●日本科学者会議事務局
〒113-0034　東京都文京区湯島 1-9-15
Tel:（03）3812-1472

●福岡支部事務局
事務局長　小早川義尚
〒812-8581　福岡市東区箱崎 6-10-1
九州大学大学院理学研究院生物科学部門
Tel:（092）642-3901　Fax:（092）642-3901
E-mail: kbykwrcb@kyushu-u.org
郵便振替　福岡 01790-1-5576
支部 HP　http://jsa-t.jp/local/fukuoka/

目次

１．講演会と定期大会　1
２．支部 HP への原稿依頼　1
３．九州電力と福岡市長への申し入れ　2
４．「日本の科学者」読書会レポート　6
５．エネルギー研究会２月例会報告　8
６．行事案内　9

１．講演会と定期大会

５月１３日（日）午後に、支部定期大会とＴＰＰに関する講演会を予定しております。場所はエルガーラ６階 601-2（久留米大学天神サテライト）の予定です。詳細は次号に掲載の予定です。

なお、大会に参加できない方は、下記により委任状をお願い致します。前回の大会より、特に委任状の提出なく御欠席の方は、議長にすべて委任されたものと見なし、定足数に含めることになっています。

＊委任状提出は次の方法のいずれかでお願いします。
１）裏表紙にある委任状を支部事務局へ郵送
２）その委任状と同様の内容を電子メールで上記事務局長のメールアドレスへ送信

２．支部ＨＰへの原稿依頼

支部 HP（http://jsa-t.jp/local/fukuoka/）には会員が執筆したエッセイを掲載しています。ぜひ会員の方々に御寄稿いただきたく存じます。題材は何でも構いません。編集担当幹事までメールでお送りください（yubun@flc.kyushu-u.ac.jp）。ここ１年で次の読み物が追加されています。
・第０３７話　美術館めぐり（その１１の５）
・第０３６話　経済学からみた原子力発電
・第０３５話　美術館めぐり（その１１の４）
・第０３４話　美術館めぐり（その１１の３）
・第０３３話　美術館めぐり（その１１の２）
・第０３２話　消費税増税と日本財界の知力
・第０３１話　美術館めぐり（その１１の１）
・第０３０話　石原慎太郎の「天罰」発言について
・第０２９話　幸福の王国・ブータン（その二）

３．九州電力と福岡市長への申し入れ

(a) 九州電力への申し入れ

さる 2 月 6 日、日本科学者会議福岡支部は小早川義尚事務局長名で九州電力に対して福岡市との原子力安全協定を「立地自治体なみ」にすること、玄海原発 1 号炉などの運転再開の申請を当面控えること、および再生可能エネルギー買取法の施行にあたって、再生可能な自然エネルギー源からの電気の買取や接続を拒否しないことなどの申し入れを以下のような申し入れを行いました。

2012 年 2 月 6 日

玄海原子力発電所についての申入書

九州電力株式会社　御中

昨年 3 月 11 日の東北地方太平洋沖地震に端を発した福島第一原発事故は，いったん原発事故が起きると，原子力発電というシステムはいとも簡単に制御不能となり破局へと突き進むということを私たちにあますことなく教えてくれました．

昨年 12 月 26 日に玄海原発 4 号機の原子炉が停止して以来，玄海原発の 4 機のすべての原子炉が停止しています．福岡に住む原発周辺住民としての私たちは，原子炉が停止している限りにおいて原子炉運転中の事故の恐れからは開放され，「安心して生活できる幸せ」を実感しています．

昨年の国会で成立した「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」（以下，再生可能エネルギー買取法）がこの 7 月から施行される今年こそは，このままの状態で原子炉を廃炉にして，再生可能な自然エネルギーを使った電力への転換を図るべきと，私たちは考えます．

しかし，現在停止している原子炉の再稼働が，近い将来，大きな焦点となるものと思われます．玄海原子力発電所の運転などに関して以下の点を十分検討されることを申し入れます．

（１）現在，福岡県，糸島市および福岡市と玄海原子力発電所に関する原子力安全協定を締結する動きがあると報道されています．これは大変画期的なことであると思いますが，このような協定がこれまでなかったことがむしろ不自然であったのかもしれません．福岡に住む原発周辺住民の安全確保という観点からは，この原子力安全協定は立地自治体なみのものにする必要があります．また，万一の事故時にはその事故情報を遅滞なく細大漏らさず報告いただくことが必要です．この点も含めて福岡県，糸島市および福岡市との原子力安全協定を立地自治体なみのものにすることを要望します．

（２）玄海原発 1 号炉圧力容器の母材の試験片に関する，2009 年の検査では 98°Cという脆性遷移温度が報告されています．これに関して貴社広報部は「圧力容器本体の脆性遷移温度は 80°Cと推定され」，「安全上の問題はない」としていますが，多くの専門家は，測定された 98°Cという脆性遷移温度は前回検査の数値（56°C）に比べて異常に高く，圧力容器の材質に何が起きているのか詳しく調べる必要があると指摘しています．少なくとも，この異常な脆性遷移温度についての原因が明確になり玄海原発 1 号炉圧力容器の安全性についての確証が得られるまで，玄海原発 1 号炉の運転再開についての申請を控えてください．

（３）東北地方太平洋沖地震と津波により福島第一原発事故は引き起こされました．しかし，いまに至るまで事故の詳細は明らかになっていません．地震による被害がどのようなものであり，それが原発事故にどのように影響したのか．また，津波についてはどうか．少なくとも，政府の「東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会」の最終答申が出され，地震についての原発施設の被害と事故との関係が明確になり，そのような被害に対する万全の対策が取れるまで，すべての玄海原発の運転再開についての申請を控えてください．

（４）化石燃料の枯渇や地球温暖化のことを考えれば，再生可能な自然エネルギーの利用による発電システムの開発は待ったなしです．この九州は太陽光，風力，水力，地熱に関して豊かなエネルギー源を有しています．再生可能エネルギー買取法の施行にあたって，これらのエネルギー源からの電気の買取や接続を拒否することなく，自然エネルギーの開発を積極的に推進していく一翼となっていただくよう希望します．

（１）から（４）の申し入れに対して貴社がどのような態度を取られるかについてのご返答を３月末までに頂ければ幸いです．

申し入れには科学者会議福岡支部から小早川事務局長、堤会員および三好幹事が参加し、九州電力からは広報課の井上肇課長と矢野哲男副長が対応してくれました。申し入れの要点を 4 点にわたって説明したあと、以下のような話し合いがありました。そのやり取りをメモに従って再現します。

科学者会議（以下「**科**」と略）：今回の福島原発事故では重要免震棟が機能して事故がさらに重大な事態に至るのを食い止めたと評価されているが、玄海原発には重要免震棟があるか。

九州電力（以下「**九**」と略）：ない。柏崎刈羽原発が新潟の地震にあってから、対策室の耐震強化工事をした。しかし、重要免震棟を作る計画はない、

科：福島原発事故ではオフサイトセンターが電源喪失などで全く機能しなかった。玄海原発のオフサイトセンターの電源喪失対策はどうか。

九：オフサイトセンターは国と県の管轄。今は唐津にあって 14km 位離れている。もっと遠くに移動することを考えている。

九：（原発内の電源確保について）予備の電線を原子炉ごとに 2 本用意している。冷却の電源も 2 系統ある。高圧電源車も 4 台配備した。海抜 25m くらいの高台に置いている。ガスタービンの発電機も平成 24 年度までには配備予定である。

科：玄海原発 1 号炉は廃炉にすべきだ。

九：安全第一でやっている。脆性遷移温度だけの議論になっている（**注 1**）。専門家も議論中。40 年で廃炉という話は急に出てきた。まだその検討はしていない。

科：脆性遷移温度の変化を表すグラフの縦軸を縮めている。あんなことをするから市民の信頼を無くす。（玄海原発 1 号炉は運転開始以来）あと 3 年で 40 年になる。例外で 60 年運転 OK になるとは思えない。もう廃炉にすべきだ。

九：他所の原発も見て状況を見ながら判断する。廃炉するにも国への申請が必要である。

科：脆性遷移温度を調べた試験片はあるのか。「ない」と報道されているが。

九：試験片はこれまで 4 回調べた。最初の 2 回の分は処分されていまはない。しかし、3 回目と 4 回目の分は破片が残っている。

科：試験片はあと何回分あるか。

九：2 回分ある。

科：使用済み燃料の保管場所がなくなるのではないか。

九：確かに余裕は減っている。いまプールの容量を増やしている。いずれ六ヶ所村に持っていく。これまでに一度搬出した。六ヶ所村のプールは加圧水型用と沸騰水型用の 2 つある。プールの冷却には電気を使わないポンプも用意した。玄海原発の敷地内にあるダムの水からも引ける。

科：枝野経産大臣が考えているような、発電会社が家庭の屋根を借り太陽光発電事業が出来る「屋根貸し」による発電の考えはないのか。

九：いまのところそのような考えはない。

科：自然エネルギーの開発を積極的に進めてほしい。

九：国の指針に従う。大牟田には 3000kW のメガソーラーがある。大村にも 3000kW のメガソーラーを計画中である。これは 3.11 の前から考えている。地熱発電の 4 割は九州にある。バイナリー発電もやっている。平成 32 年（2020 年）までには買取も含めて風力発電と太陽光発電で 250 万 kW の発電を目標としている。九電の発電設備の総計は現在 2000 万 kW ある。

科：自然エネルギーによる発電を北海道電力のように嫌がったりせずに買い取ってほしい。

九：北海道電力のことは知らない。全量買い取るようになるかもしれない。八丁原とは別に九重町や鹿児島県の離島でも地熱発電を検討している.

科：１号炉を含めて運転再開の申請を控えてほしい。今日の申し入れに対して文書回答がほしい。

九：運転再開について国への申請というのは手続き上ない。ストレステストの結果が「妥当」ということになり、地元住民の同意が得られれば再稼働ということになる。

科：安全性が担保されるまで再稼働しないでほしいということだ。

九：科学者会議というのはどういう組織か。

科：全国に 5000 名弱の会員を要する分野を横断する科学者の組織で社会的発言を行っている。

注 1）この部分で九電側が意図したことは、脆性遷移温度が何度になっていても、また予測に合ってなくても、「原子力発電所における安全のための品質保証規程」（JEAC）に従って九電が行った強度評価では安全だったのだから問題ないということであろうと思われる。しかし、脆性遷移温度が予測に合わない場合には、その原因の解明なしには圧力容器の安全性は確保できない。九電の態

度はそのような点で問題があると言わざるを得ない.

(b) **福岡市長への申し入れ**

あわせて、福岡市長に対して、新設される原子力災害対策を実効的なものにするために「原子力安全課」を新設すること、九州電力との原子力安全協定を「立地自治体なみ」にすることに努力していただくこと、および SPEEDI などのシステムを使った放射能汚染予測に基づいた定期的な避難訓練を行うことなど以下のような申し入れを行いました。

2012 年 2 月 6 日

原子力災害対策についての申入書

福岡市長　高島宗一郎　殿

現在,「福岡市地域防災計画」が見直され，その中で原子力災害対策が新設されるということを伝え聞いております．玄海原発から 50km 以内の地域を多く含む福岡市において，万一の原発事故に際して効果的な防護措置が取られるように実効性のある防災対策を策定するとともに，不断の防災訓練を実施することは重要で不可欠なことであると思います．私たちは原発事故時の緊急対策を 20 数年前から提案してきましたが（注１），福岡市における今回の原子力災害対策の新設に関して，特に，重要であると思われる点を以下に指摘いたしますので，これらの点を検討され，よりよい原子力災害対策を練り上げていただくよう申し入れます.

（１）原発事故時において，事故の状況や安全・避難などに関する情報を収集・伝達する体制の確立を考えておられると思いますが，この体制を実効性のあるものにすることは特に重要であると考えます．そのためには事故時のみでなく日常的に原発事故に関するさまざまな情報を収集・伝達あるいは宣伝していく＜原子力安全課＞といったような部署が必要です．そのような部署を市役所の中に新設されることを要望します.

（２）原発事故時においてもっとも大切なことは，放射能汚染に関しての正確な情報です．この点に関しての正確な情報なしでは福岡市民の適正な避難や一時待避は出来ません．そのためには，福岡県や糸島市とともに九州電力と結ぼうとしている原子力安全協定を立地自治体なみのものにし，さらに，事故時には九州電力から遅滞なく細大漏らさない事故情報の報告をさせることが必要です．この点で，福岡市民の安全確保を第一とした福岡市の積極的な姿勢を要望します.

（３）先の福島第一原発の事故においては，放射能汚染の予測シミュレーションシステム SPEEDI のせっかくの正確な予測結果を活かすことができませんでした．このようなことは，繰り返されてはなりません．そのためには，普段から SPEEDI あるいは類似のシミュレーションシステムを使った放射能汚染予測に基づいた定期的な避難訓練を行うことが必要です．＜原子力安全課＞などを中心として，そのような避難訓練を定期的に行うことを要望します.

（１）から（３）の申し入れに対して福岡市長がどのような態度を取られるかについてのご返答を３月末までに頂ければ幸いです.

なお，九州電力株式会社に対して別紙のような「玄海原子力発電所についての要望書」をこの要請文と同時に提出することを申し添えておきます.

以上

注１）旧版『原発事故—その時あなたはどうするか！？』（合同出版，1989 年）リニューアル版『原発事故緊急対策マニュアル』（合同出版，2011 年）

申し入れには科学者会議福岡支部から先ほどの３名が参加。福岡市からは秘書課の中園茂行課長、生活安全危機対策部防災危機管理課の堤清貴・坂本秀和両課長が対応してくれました。申し入れの要点を３点にわたって説明したあと、「原発事故緊急対策マニュアル」と会誌「日本の科学者」2011 年 6 月号を市側へ贈呈し以下のような話し合いがありました。そのやり取りをメモに従って再現します。

福岡市（以下「**市**」と略）:「原発事故緊急対策マニュアル」は、JSA 福岡の緊急シンポジウム（4/27）の会場で真っ先に購入した。本の中の法改定などを含む様々な提案はもっともである。福岡市はこれまで防災対策を重点的に充実すべき地域の範囲（EPZ）の圏外だった。いまは原子力災害も対象に考えている。国の検証も終わっていない。福岡県の動きを踏まえて考えたい。九電との正式な安

全協定はないが、平成 21 年 12 月（プルサーマル開始）から福岡県を通さないで直接情報が来るようになっている。平常時・異常時の情報取得は佐賀県と同様になった。立ち入り調査と事前承認についてはまだ決着が付いていない。それが出来ない場合でもそれに代わる措置を検討したい。得た情報をどう使うかが検討課題。スピーディの端末を国が県につなぐということなのでそれを見てみたい。スピーディを県と連携していく訓練も考えている。防災危機管理課は現在 15 名態勢である。提案の＜原子力安全課＞については、現在、見直しがされている防災計画の内容に見合ったかたちで必要となる体制を取りたい。

科：市民への連絡方法を考えてほしい。福島から避難して来ている人も、当時、何の情報もなかったと言っている。避難道路が渋滞することの対策も必要ではないか。

市：ヨウ素の配布については良い方法をこちらが習いたい。小学校や公民館もあるが、管理が難しい。三春町（福島県）は飲ませようとしたのに国から止められた。

科：小学校などの屋上に太陽光発電を設置するなど自然エネルギーの活用を積極的に行ってほしい。

市：自然エネルギーのことは環境局が担当している。太陽光発電に対する補助金もある。10 年 1 月に新エネルギー対策部ができ、福岡市としても自然エネルギーの開発にも積極的に取り組んでいる。

科：市民の安全確保のためよい防災体制を作ってほしい。

(c)申し入れに対する会員内外からの反応

- 九電と福岡市長への申し入れ、必要十分な内容です。作成された労力と時間を費やされたことと思います。賛同は勿論、敬意を表明します。（JSA 会員）
- 日本科学者会議福岡支部の申し入れも拝見いたしました。「知識層」の人達の中に、こうして動いて下さる方がいて下さってありがたいです。もっとたくさんの学者さんに動いて欲しいです。「安全」なんてありえない原発に、「原子力安全課」ってのは、ちょっと笑えましたけど(^^;、事故が起こったら徹底的に閉じ込めをして欲しいと思います。原発要らない原発止めたい原発要らない原発止めたい！これだけは譲れません(^^)/（福岡・医師）
- 科学者会議の申し入れ、頼もしい限りです。この発言の力は大きい。欲を出せば、もう少し強気の発言でもよさそうに思いますが…（長崎・医師）
- 昨年来、政府並びにマスコミ等々の発表や報道には、本能的に「おかしい！違うんじゃないの！」という思いが強かった。嫌悪感と不快感を持ちました。（申入書の）専門的なことはよく理解出来ませんが。（福岡・主婦）
- 鹿大の科学者会議にもせっつきます。（「反原発かごしまネット」）
- 科学者会議の文章にしては、わかりやすい表現ではないか？正直読むだけで精いっぱい。世論が実態を知り始めた時だから、実を結んだのね。（民放ＯＢ）
- 何の抵抗もなく、すんなり読めました。「そうだ、そうだ」と相槌を打ちながら。ぼくが理解した範囲では、無理な論理の飛躍もないと思います。（民放記者）
- よく理解できる内容ですね！（民放記者）
- とりあえず、一里塚ですね。事態が徐々に「脱原発」へ進むといいですが、土曜日に聞いた九大・熊野直樹教授の講演でも、「原発」は「核兵器」と連動しているから、「核武装支持勢力」との闘いでもあります。前途多難ですが、あきらめずに。（ジャーナリスト）
- それはすごいことです。がんばりが、ものをいいはじめましたね。（佐賀県議）
- JSA 福岡支部の申し入れの内容には全面的に賛成です。（大学教員）
- 時宜を捉えた極めてもっともな内容であり、科学者の方々からこのようなこのような申し入れが行われることは市民にとっても我われ弁護士にとっても、とても頼もしいことです（弁護士）
- 「御用学者」等の言葉が飛び交う中、これに抗うように、日本科学者会議福岡支部が「原発事故緊急対策マニュアル」発行、県議会・市議会請願、市と九電へ申し入れを行ってくださったことは嬉しい。日本はもう核から手をひかなければいけません。（長崎原爆被爆者）
- 要領よく要点をまとめた以下のような報道記事がしんぶん「赤旗」に掲載されました。

「原発災害対応　福岡も協定を　九電に科学者会議」

日本科学者会議福岡支部は 6 日、福岡市と「立地自治体なみ」の原子力協定を締結するよう九州電力本社（福岡市）に申し入れました。福岡市にも実効性のある原子力災害対策を要望しました。三好永作幹事は、玄海原発（佐賀県）から 50 キロ圏内にある福岡市や糸島市、福岡県と安全協定を結ぶ場合、事故情報を遅

滞なく細大漏らさず「立地自治体なみ」に提供・通報することを要請。再生可能エネルギー全量買取法の施行（7 月 1 日）にあたっては，九州内の豊富な太陽光・風力・地熱などのエネルギー源からの電気の買い取りや送電の接続を拒否することなく、自然エネルギーの開発を積極的に推進することを求めました。三好氏は 3 月末までに申し入れに回答するよう求めました。福岡市には，原発事故に関する情報を日常的に収集・伝達する部署「原子力安全課」（仮称）を設置し、定期的な避難訓練の実施などを要求しました。
（以上、「赤旗」2012.2.10）

４.「日本の科学者」読書会レポート

本稿は、以下のホーページからの抜粋です。
http://web.me.com/emiyoshi3/JSA_Fukuoka/Dokushokai/Dokushokai.html

◆11 月号読書会　11 月 14 日午後 2 時－5 時（ふくふくプラザ 603 室）
＜特集＞東北地方太平洋沖地震と巨大津波

鷺谷論文**「東北地方太平洋沖地震–何が起きたのか，何を考えたのか」**:「アスペリティ」や「グーテンベルク・リヒターノ法則」など地震学に関する基本的な事項について教えられる内容である。今回の地震に関して、プレート境界で発生する地震はある程度理解できたと多くの地震学者が考えていたことは、幻想に過ぎなかったという反省の弁がある。しかし、さまざまな研究内容に関する引用文献がない点で不満の残る論文である。

鈴木論文**「東日本大震災の『想定外』問題について」**: 福島第１原発を襲った津波の高さが１４～１５ｍであったという東電の言い分に対して、過大に評価していると疑問を提起したり、責任を曖昧にして再発防止を妨げる「想定外」という言葉についての考察に見るべきものがあり、考えさせられた論文である。しかし、防災・減災への貢献として今後の研究で重要なことの第１として「予測の精度を高める目的達成型の研究」をあげている点には疑問を持った。そのようなことは出来るはずがないと思うからである。「自然の営みを人間には理解しきれない」という謙虚さを持ち、科学や技術に奢らず、防災・減災対策には常に余裕を持たせなくてはならないということを、今回の大震災から学ぶべきこととして上げている。

都司論文**「連動型巨大地震による津波–1707 年宝永地震、2004 年スマトラ島沖地震、2011 年東日本震災の津波」**には、今回の津波についての全国的調査体制の構築されていく経過や連動型巨大地震と津波の関係について勉強させてもらった。また，100 年に１度の津波対策と 1000 年に１度の津波対策を分けて考え、1000 年に１度の地震による大津波に対しては、「家はあきらめるが、命だけは助かるように」と考えるべきという考えにも多いに賛同したい。ただ,「津波初期波動」や「津波の波源域」についての簡単な説明がほしかった。また、「アスペリティ」の定義が鷺谷論文と異なっているようである。
（図１についてのテキスト中の説明に「太波線」とあったが,「太破線」の校正ミスであろう）

立石論文**「地震と原発事故–福島原発震災の徹底検証を」**では、いくつかの貴重な論点が提起されている。「科学者・技術者が原発の危険性から国民の命と暮らしを守るためには、強力な勢力である『原発利益共同体』と全面的に対峙する覚悟が求められる」。また,「原発は現在の人知では制御できないという認識が今回事故の最大の教訓」であるなど。最後に今回の原発事故での最大の問題は、日本人の危機対応が機能しなかった点であり、今後この点の対応が大切であるが、今の政府はその対応を改めることなく、「電源確保」や「津波対策」など個々の原発の安全性審査で再稼働の道を切り開こうとしていると警鐘を鳴らしている。

本年（2011 年）は、いわゆる**「大逆事件」判決から 100 年**に当たり、その関連で３報の論文があった。「大逆事件」は、でっち上げにより幸徳秋水をはじめとした１２名が死刑になった事件である。これらの論文を読んで明らかになったのは、この事件が決して過去の事件というだけでなく、現代的な意義を有するということである。幸徳秋水は獄中書簡で次のように述べている。「想うに 100 年の後、誰か私に代わって言ってくれる者があるだろうと考えています」この幸徳秋水の言葉は、100 年後に生きるわれわれにとって重いことばである。

◆1 月号読書会　1 月 9 日午後 2 時－5 時（ふくふくプラザ 604 室）
＜特集＞自然エネルギー元年

和田論文**「自然エネルギー社会への転換の重要性と可能性」**: 地球温暖化による危機を回避するためには自

然エネルギー普及が不可欠であると主張する。そして、自然エネルギー資源は、将来のエネルギーを十分に賄える賦存量があるという。著者は，原発推進に対して「現世代の利便性のために未来世代に大きな負担を残すことになり、倫理的にも許されるものではない」と主張する。この表現に大いに賛成である。デンマークとドイツにおける地域主導による自然エネルギー普及の紹介があり、大変参考になった。自然エネルギー資源による小規模発電を地域住民主体でいかに作って行くかが、固定価格制度の詳細決定や送電分離などの政治の動きとともに、重要となっていくことが実感された。

歌川論文**「原発縮小下の省エネ・自然エネルギー普及シナリオ」**: 脱原発をめざす中で省エネルギーと自然エネルギー利用に関して具体的に数値でその可能性を指摘している。特に、原発に頼らなくとも、コストについても問題なく温室効果ガス削減の 2020 年目標をも達成できることを示したことは大きい。ただ，議論の詳細について必ずしも明確には伝わってこなかった。

豊田論文**「自然エネルギーに関する先進自治体の取り組み―地域資源を活かした温暖化対策と地域活性化」**自然エネルギー普及について日本の中における先進自治体の事例を紹介している。高知県の檮原（ゆすはら）町では、2006 年に檮原町バイオマスタウン構想を策定し、CO_2 排出削減量と森林による吸収を合わせて、1990 年比で 2030 年にマイナス 711%の達成を目指している。自然エネルギーの活用は、地熱、風力、小水力、太陽光、バイオマスなど多岐にわたり、このような資源エネルギーの利用が新たな雇用を創出している様子が紹介されている。そのほかに、岩手県葛巻町、長野県飯田市、山梨県都留市などの先進例が紹介されている。

石田・南論文**「日本周辺海域における風力と潮流力エネルギーの利用の可能性」**: 洋上風力発電の利点についてまとめている。洋上では風が安定しているため設備利用率は陸上のほぼ２倍であるという。風力・潮流・波浪などの複合発電システムについて触れられているが、今後、多いに期待できるものであるように思う。このような複合発電システムは九州大学の大屋研究室と福岡市との実証的研究が進行中である（http://www.riam.kyushu-u.ac.jp/windeng/Hakatawan.html）.

江原論文**「地熱エネルギー開発利用の可能性と課題」**: 福岡支部で開催した第 3 回原発シンポジウムにおける講演と重なる部分が大きい。それにしても、地球は火の玉であり、特に日本においては大きな地熱資源ポテンシャルがあることに目を見張る。しかしながら、原発中心のエネルギー政策のゆえに地熱発電開発が遅れていることは残念である。ヒートポンプを介在させ、地下 50m の一定温度 18℃を利用する方式は省エネルギーの観点から将来有望のように思われる。欧州ではこの地下の恒温利用がかなり進んでいるようである。

＜討論のひろば　原発を考える＞宗川論文「原発問題と科学者の社会的責任」: これまで原発に対して徹底的に批判してこなかったことに対する筆者の深い反省に共感する。原発は「現世代の利便性のために未来世代に大きな負担を残すことになり、倫理的にも許されるものではない」と本号特集の第 1 論文和田氏が言うように、原発をゼロにすることはモラルの問題である。

◆２月号読書会　2 月 13 日午後 2 時―5 時（ふくふくプラザ 603 室）

＜特集＞哲学は何の役に立つのか

碓井論文**「正義論の現代的意義」**: 現代社会のスタンダード的意義を有する J.ロールズの正義論を紹介している。その正義論は２つの原理からなる。第一原理：各人は基本的自由に対して平等の権利を持ち、その自由は他の人々の同様の自由と両立する限り最大限広範囲にわたるべきものである。第二原理：社会的経済的不平等は次の２条件を満たすものでなければならない。(a) 最も恵まれない人の便益を最大化すること、(b) 公正な機会の平等という条件の下で、すべての人に開かれた職務や地位の結果であること。この正義論にたいする自由至上主義からや M.サンデルなどの共同体主義からの批判を紹介しながら、正義論を中心とした規範哲学があるべき社会像に関わるより本質的な議論に資することを説いている。

高田論文**「環境と生命の哲学的考察」**: 環境および生命の哲学的考察として、それぞれ，環境倫理学と生命倫理学があるが、これらは人間の自然環境に対する倫理的関係や人間の生命に対する倫理的環境を個別に論じる傾向を持つ。しかしこれらは本来総合的に論じていく必要があると説く。しかし、抽象的な点での議論が多く、少し分かり難いものであった。最後に、科学・技術の本質についての洞察のためには哲学的思考が必要であるという点には賛成であるが、どのような観点から哲学的思考をするかということが大切で、その点の指摘がほしかった。

田島論文**「哲学と企業の社会性−企業倫理学と企業の行動規範」**: 米国における企業倫理学の成立過程と現状を学ぶことができた。ニューヨーク・ウォール街の「We are 99%」運動は、このような企業倫理学から力を得ているのであろうか。しかし、米国企業のグローバル化の中での勝手な振る舞いをみていると、企業倫理学はそのような米国企業の勝手な振る舞いを覆い隠す役割をしているのではないかと思えてくる。それにしても、日本の経団連をはじめとした経済界には「企業の社会的に正しい行動とは何か」という企業倫理学

の考えが根付かない原因は何なのだろうか。

島崎論文**「哲学は教育にどう役立つか」**：教育の根本目的を「人格・人間の形成」とするならば、教育には道徳・倫理や人間論が不可欠であり深い哲学的考察が必要であるが、日本では受験勉強体制のため哲学的な教育や見方が阻害されているとする。M.サンデルの講義やオーストリアの教育などを参考にしながら、受験勉強体制を中心とした日本の教育制度の問題点とその打開の方向性を提起している好論文である。ただ,「新教育基本法で『愛国心』『伝統の尊重』などが掲げられていることには、一定の根拠がある」とするのは新教育基本法の本質を取り違えているのではないだろうか（もっとも、島崎氏が新教育基本法の精神に賛成しているとは思えないが)。

石井論文**「クリティシズムとしての哲学–『方法』から『批評』へ」**：筆者は、現実から独立した自由な認識主体があるというデカルト主義的な幻想を批判し、われわれにできることは、真実と虚偽の間に、また正義と不正義の間に「境界線を引く＝批評する」ことだけであり、哲学は本質的にそのような意味での「クリティシズム」でなければならないと主張する。哲学をもう一度勉強してみようという気持を起こしてくれた好論文である。学生時代にほんのちょっとだけしか囓らなかった戸坂潤を勉強し直してみたいという気持ちを抱かせてくれた。

＜討論のひろば　原発を考える＞館野論文「原発事故に際してなにをなすべきか」：筆者は、「原発のない社会」という表現は（原発）技術そのものへの敵視につながるのでよくないという。しかし、現存の原発技術を擁護しないという。筆者がどのような原発技術を擁護しようとしているのか不明である。また、日本に原発を建設する場所がないかどうかは、地震学者に検討して貰うことが筋だという。しかし、今回の大震災のみでなく神戸震災でも地震学が予測できなかっただけでなく、想定すらできなかったことは自明であり、専門家にのみ判断を委ねるというような姿勢はいまどき時代遅れというべきではないか。日本は原発事故に至るような大きな地震がどこでも起きうるという安全の側にスタンスを置いた考えをとるのが、いまこそ必要なのではないか。最後に、優秀な学生が原子力工学関連学科にこなくなることを心配されているが、典型的な「分野エゴ」ではないだろうか。普通の学生を教育して立派な研究者・技術者に育てることがそれぞれの分野に求められていると考える。

（以上，三好記）

５．エネルギー研究会２月例会報告

「季刊地域」2011年11月号特集「いまこそ農村力発電」

「農山村の再生と小水力からみる小規模分散型エネルギーの未来像」　小林久(茨城大学教授)

再生可能エネルギー促進法は脱原発そして再生可能エネルギーシフトの道筋を描けているだろうか？ 著者は農山村の変化と小水力資源の可能性を検討し、分散型エネルギー社会のあり方を掲示している。地産地消の仕組みを持っていた農山村も、近代化によって石油・ガスの利用が急増し、資源消費地になった。さらにダムや道路、最終処分場、原発などがつくられるようになってしまった。しかし、著者の調査によれば、40戸程度の集落であればベース電力を小水力発電で供給しながら蓄電し、太陽光なども併設することで生活に必要な電力は十分まかなえるという。さらに詳細な検討は必要であるが、地域主権も含めたこのような分散型エネルギーシステムの構築こそが、「再生可能エネルギー促進」に必要であると述べている。

「エネルギーシフト何を優先すべきか」　高野雅夫(名古屋大学准教授)

高野氏は、原発を卒業して1000年持続可能な社会をつくろう、と呼びかけている。「原子力が止まれば電力危機」ということが言われたが､原子力がなくとも当面十分発電できる能力が日本あることを示している。そして､当面火力発電(天然ガス中心に)に移行し､自然エネルギーを広めていくことで自然エネルギー社会に移行するべきだと述べている。自然エネルギーの優先順位としては、省エネ、熱供給、太陽熱温水器、地中熱利用、小水力発電、バイオマス、太陽光発電、風力発電とするべきだと主張する。また、自然エネルギー社会に移行するとともに、地産地消で地域経済を活性化していくことも提案している。太陽光発電と風力発電に誤解があるように思うが、高野氏の示したエネルギーシフトの道筋は多くの人に受け入れられるであろう。

６．行事案内

●アジアの平和を考える市民講座
日時：3 月 3 日（土）14:00～16:00
場所：ココロンセンター（福岡市人権啓発センター）博多リバレイン 10F
演題：「原発事故 1 年，何が変わったか」
講師：石川捷治教授（久留米大学）
資料代：500 円（学生無料）
主催：アジアの平和を考える市民講座実行委員会

●フクシマフクオカ、核なき未来へ　さよなら原発！　福岡集会
日時：3 月 11 日（日）13:30 集会開始、14:30 デモ出発
場所：須崎公園（福岡市中央区天神５－８）
主催：さよなら原発！３・１１福岡集会実行委員会

●『日本の科学者』読書会
日時：3 月 12 日（月）14:00～17:00
場所：ふくふくプラザ 604 室（福岡市中央区荒戸 3-3-39）
内容：『日本の科学者』３月号＜特集＞東北地方太平洋沖地震と巨大津波
＊なお、4 月例会の予定は 4 月 9 日（月）です。ふるってご参加ください。

●エネルギー研究会
日時: 3月18日(日)13:30～16:00
場所: 久留米大学福岡サテライト(福岡市中央区天神1-4-2 エルガーラホール6階601-2)
内容: 別冊日経サイエンス「エネルギー・水・食糧危機」

●福岡環境研究会
日時: 3月18日(日)16:00～18:00
場所: 久留米大学福岡サテライト(福岡市中央区天神1-4-2 エルガーラホール6階601-2)
演題：「鉄道レールにおける金属疲労」
講師：濱田繁氏(九州大学工学研究院機械工学部門・准教授)
参加費：100円
内容：鉄道レールにおける金属疲労について、その問題点と解決に向けた最新の研究を解説します。金属疲労の問題に対しては、今から百五十年以上前にドイツの鉄道技師ヴェーラーが鉄道車両の車軸に生じた破壊現象への取り組みが、世界初の体系的な取り組みとされています。現象が認識されてから既に長い年月が経過していますが、未だ完全に解決されていません。使用状況の変化および材料の向上に伴い、解決したと思われた問題が別の形となって現れる点が一因と考えられます。鉄道レールについては、2000年に英国で発生した事故を契機に新しい形態の金属疲労現象が注目を集めています。この現象を含めた鉄道レールにおける金属疲労問題についての解説を行ないます。

●「原発」講演会
日時：3 月 21 日（水）18:00～20:30
場所：アクロス福岡国際会議場
演題：「原子力を考える」
講師：吉岡斉教授（九州大学副学長，福島原発事故調査委員）
主催：福岡県弁護士会、九州弁護士連合会

【編集後記】
この２月報告分で、**福岡支部の会員が４名増えました！**　嬉しいことです。　（YS 記）

委任状（委任状未提出で欠席される方は議長委任と見なした上で定足数に含めます）

私こと［　　］は、2012 年 5 月 13 日に行われる日本科学者会議福岡支部定期大会に欠席しますので、議事はすべて（　議長、［　　］氏）に委任します。

― ―